

監 査 報 告 書

学校法人茨木学園

理事長 中 好 枝 様

私立学校法及び寄附行為により、令和7年度学校法人茨木学園の業務及び状況について、事業報告書及び計算書類及び関係諸帳簿、証拠書類等を調査した結果、同学園の業務及び財産の状況に関して不正行為又は法令若しくは行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法学園の令和8年3月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する会計適正に表示しているものと認めます。

令和 8 年 5 月 2 3 日

学校法人茨木学園

監 事 玉水 眞也子

監 事 永田 みどり

監事 玉水 眞也子及び監事 永田みどりは両名とも私立学校法に定める外部監事であります。